

令和5年度千葉県地域集積協力金及び集約化奨励金交付事業の推進方針

令和5年8月28日
千葉県農地・農村振興課

機構集積協力金（特に地域集積協力金及び集約化奨励金）を効果的に活用することにより、担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地集積・集約化等対策事業実施要綱（平成26年2月6日付け25経営第3139号農林水産事務次官依命通知）別記3の第11の4に基づく推進方針を定める。

また、「千葉県農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下、「基本方針」という。）に掲げた目標を達成するため、地域集積協力金及び集約化奨励金を活用する。

【基本方針】（令和5年8月変更）

- ・概ね10年後（令和14年度）に、担い手への農地利用集積率の目標を60%とする。
- ・地域計画の実現に向けて、農用地の利用調整に取り組み、分散錯圃の状況を解消し、担い手の農用地の連坦化や団地面積の増加を図る。

1 重点的に推進する地域

地域計画策定のモデル地区及び重点サポート地区を中心に地域集積協力金及び集約化奨励金を活用する。

2 推進方法・推進体制

担い手への農地集積・集約化を進めるため、千葉県農地利用集積推進本部会議で定めた「令和5年度の農地利用集積への取組について」に基づき、農地中間管理機構、農業委員会ネットワーク機構、農業協同組合中央会、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関が連携して、農地中間管理事業の推進を図る。

3 事業実施地域数の目標

令和5年度における実施地域数の目標：26地域

